

申34号「2020年度期末手当に関する申し入れ」 第1回団体交渉で趣旨説明を行う！

【要求項目】

1. (1)夏季手当は全組合員に基準内賃金の3.0か月を支給すること。
(2)年末手当は全組合員に基準内賃金の3.3か月を支給すること。
2. 全組合員に一律10万円を加給すること。
3. 回答指定日は、6月12日までとすること。
4. 夏季手当の支払指定日は、6月28日までとすること。
5. 年末手当の支払指定日は、あらためて労使協議を行うこと。

**満額回答を
強く求める！**

【組合からの趣旨説明】

- 厳しい状況の中においても単体1,590億円、連結1,984億円の当期純利益を計上した。これは、すべての社員が鉄道事業をしっかりと運営するため、新型コロナウイルス感染への恐怖と日々、向き合いながら業務に従事した結果である。会社は今こそ、社員の努力にしっかりと応えるべきだ。
- 今後、政府による大規模な経済対策等によりインフレ基調となる可能性もあり、実質賃金が上がらなければ賃金が物価上昇に追いつかず、私たちの生活はさらに厳しいものになる。
- 景気の先行きが極めて不透明で経済状況がさらに厳しくなること、そして何よりも組合員・家族の不安を解消し、安定した生活を保障していくために、特殊的に夏季・年末手当を同時要求した。
- 社員・家族の幸福を実現するため、会社として安定した生活を保障していくことは大きな責務であり、しっかりと私たちの要求に応えるべきだ。夏季手当は、今年度決算においても賞与引当金が計上されていることから、私たちの要求について応えられる状況にあり、支払い能力は十分にある。
- 組合員からはこれまでの労苦に報いるべきであるとの意見が数多く出されている。現場において苦勞や努力を惜しまず頑張っている組合員の思いをしっかりと受け止め、満額回答を強く要請する。

【会社の現状認識】

- 新型コロナウイルス感染症の不安と緊張の中で尽力いただいていることに関して、感謝申し上げます。
- 令和元年度の期末決算は、営業収益は8期ぶりに減収となった。営業費用は対前年で455億の増加。営業利益は、対前年で977億円の減で-25%の大幅減益となっている。利用が激減し収入を得ることが出来ず、社債等を発行して資金繰りを行っている状況は、かつて経験のない未曾有の状態である。厳しい経営環境が続くことが予想され、大幅な減益が長期化すれば、さらに厳しい事態にも繋がり兼ねない。
- 1月～3月期のGDP実質成長率は年率換算で-3.4%。5月の月例経済報告は、「景気は急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況」という認識が示されている。今後についても、景気動向指数は-8.1%と大幅に悪化し倒産件数も増加傾向。経済への影響は一過性ではなく、中長期に及び厳しい経営環境が続くものと見ている。
- 在宅勤務をはじめ、デジタル技術の活用が想定以上の速さで確実に進んでいる。この大きな変化に対応するために、変革2027で示した様々な取組みを一層スピードアップさせ確実に実行することが喫緊の課題である。
- 中長期的にも困難な経営環境に直面しており、増収およびコスト削減に対する一層の努力をお願いするとともに、7期連続の基本給改定、キャリア加算や手当等の見直し等の影響を考慮しながら、総合的に判断していく必要がある。当社は高い公共性を有しているため、世の中の状況を見極めつつ、突出感のないよう留意すべき。

不安が広がる中、努力してきたのは私たちだ！誠意ある満額回答で還元すべき！